

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（横井良隆君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

各質問者の発言時間は30分以内といたします。

なお、質問形式は一問一答方式となっていますので、質疑応答は簡潔に行っていただきますようお願いを申し上げます。

質問は、4番後藤田麻美子議員、1番鈴木康友議員、8番林 哲秀議員、3番手嶋いずみ議員、9番吉原経夫議員の順に行っていただきます。

4番後藤田麻美子議員の一般質問を許します。

○4番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（横井良隆君）

4番後藤田麻美子議員。

○4番（後藤田麻美子君）

4番後藤田麻美子です。議長のお許しをいただきましたので通告書に従い2問町長に質問をさせていただきます。

高齢ドライバーによる悲惨な事故が後を絶たない。新聞、テレビで報道されていることはそれだけ社会現象になっていることだと思います。交通事故の心配から高齢者の方が免許証返納を考えても車が生活の一部となっているため、返納後の交通手段の確保ができなくなってしまうのではないかと心配や買い物が不便になるのではないかと。また、病院へどうやって行こうかという不安が先立ち自主返納することをためらってしまうのが現状であると思います。本町は身近に福祉巡回バスを運行していただいておりますので、この際福祉巡回バスの見直しをしてはいかがでしょうか。買い物がしやすいスーパーの近くや病院の近くにバス停の箇所をふやしていただき、高齢ドライバーの方が免許証返納することをためらわないように高齢者に優しい支援をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

次に2問目でございます。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時04分 休憩

午前10時04分 再開
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤田議員、どうぞ。

○4番（後藤田麻美子君）

2問目の赤ちゃんの駅（移動式）の設置についてを質問させていただきます。

赤ちゃんの駅は乳幼児を連れての方が外出中に誰でも無料で授乳やおむつ替えなどができる施設スペースの愛称で全国に広がっております。実は先月の5月18日に3校の小学校で運動会がありました。とても天気がよかったです。突風が吹く中、元気に行っていた。これはいいことだと思います。私はふと気づいたときに赤ちゃんがすごい勢いで泣いておりました。「どうしたんですか」と聞いたら、おむつがぬれているからということでママは言うておりました。今回、校舎も開放されていますのでどうぞ校舎を使ってくださいということでお声をおかけしましたが「大丈夫です」と言ってコンクリートの上にシートを敷いておむつ替えをし始めたんですね、隅の方で。そういった配慮ということで乳幼児を抱える保護者の子育てを支援する取り組みの一環として赤ちゃんと一緒に安心して外出したいというパパ・ママを応援するため、赤ちゃんの駅を設置するお考えはいかがでしょうか。町長にお伺いいたします。以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

福祉巡回バスの見直しをしてはどうかという御質問でございます。近年では高齢者ドライバーによる交通事故などの報道がされております。高齢化が進むにつれて高齢者に対する住みよい生活環境の整備というものはますます重要であるという認識はしております。しかしながら、福祉巡回バスは公共施設利用の利便性を図ることを目的に運行されております。総合福祉センターを拠点といたしまして町内の各公共施設を運行しておりますので、今後も福祉巡回バスの運行目的の趣旨を踏まえながら実施をしてまいりたいと考えております。

赤ちゃんの駅であります。議員の言われる移動式赤ちゃんの駅の設置とは町内で開催される各種イベント会場に乳幼児を連れての方が安心して参加ができるように、おむつ

替えや授乳を行うためのスペースとしておむつ交換台や椅子を置いたテントを設置することと認識をしております。移動式赤ちゃんの駅ではございませんが、本町で行われるイベントは公共施設で行われることが多いです。可能な限り施設内においておむつ替えや授乳のスペースが確保できるように調整をしていきたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番後藤田麻美子議員。

○4番（後藤田麻美子君）

町長るる答弁をいただきました。高齢者の方がお買い物や病院への通院のための利便性を図るためにもう一度公共施設にバス停を1カ所でもふやしていただくお考えはいかがでしょうか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

福祉巡回バスにつきましては、あくまでも公共施設の利便性により運行しておるというところでございますので、買い物等へバスが寄るといようなことは考えておりません。以上でございます。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番後藤田麻美子議員。

○4番（後藤田麻美子君）

公共施設といっても私も調べさせていただいたんですが、1カ所だけバスが行っていないところがあります、西條の防災コミュニティセンター。ここは特殊なのかなと思って、なぜ行かないのかなと思って私もちょっと考えさせていただきました。お買い物や病院とかとおっしゃいますが、もちろん希望の家まで福祉巡回バスに乗って南のアオキスーパーまで運動がてら行かれる。また、あそこの近くの病院に運動がてら行かれるという方も多々いらっしゃいますのでそこら辺をもう一度お考えいただきたいと思います。

○議長（横井良隆君）

後藤田議員、答弁は。

○4番（後藤田麻美子君）

お願いします。

○福祉部長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（伊藤美紀雄君）

答弁でございますが、先ほど答弁させていただいたとおりの回答でございますのでよろしくをお願いします。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番後藤田麻美子議員。

○4番（後藤田麻美子君）

私は西條防災コミュニティセンターの件を伺ったんですが、その答弁はいかがでしょうか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

現在のバス停の設置箇所につきましては、一定の区間ごとには設置をしておりますので多少歩いていただければ付近にはバス停がございますので新たにバス停を設置するという考えはございませんが、現在のルートを決めた後に西條コミュニティセンターの施設が建ったということがございますので一度検討はしてみたいと考えております。以上でございます。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番後藤田麻美子議員。

○4番（後藤田麻美子君）

町民の方はたくさんありますのでぜひとも検討していただきたいと思います。60代の方で今は元気で車の運転をしていますが、果たしてこの先75歳まで運転ができるかどうかはとても不安であるし、わからないということで声が聞こえております。大治町は本当に福祉巡回バスを重点においてやってみえますが、住民の皆様はワンコインを払って100円でもいいですから巡回していただけるコミュニティバスの運行も視野に入れていた

だきたいということで切にお願いしたいものでございます。

次に赤ちゃんの駅でございますが、今後夏祭り、盆踊り大会、防災訓練、若いパパ・ママがたくさん出てくると思うんですね、この会場に。開催されますが、ベビーカーを押して出かけてくださるということで本当小さなことかもしれませんが、気配り、配慮をやっていただけると本当にお祭り自体ももっともっと盛り上げるのではないかとこのように思っております。これは町民の方のお声ですが、南小学校のコミュニティの祭りがあるんですね。ことしも10月にあるんですが、ここはもちろん体育館が開放されております。そういうふう聞いております。だけれども、ほかのグループの方の控室になっているから、また事務的な場所になっているから授乳したいとか思っても言えない。スペースもなく、もちろんおむつ替えといったらそのママたちは家に帰るという状況になり、まだ遊びたいけれどもということで幼児の手をひいて帰ってしまっているという状況なんです、そこら辺の検討はいかがでしょうか。お考えはいかがでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

先ほども答弁させていただきましたが、割と町内でイベントをやるというのは公共施設でつくるケースが多いものですから、その施設を利用しながら一角を区切りながら授乳施設というものが十分できると考えておりますのでそのような検討をさせていただきたいと思っております。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番後藤田麻美子議員、どうぞ。

○4番（後藤田麻美子君）

ちょっとこの問題と関連するんですが、公共施設でもベビーベッドがありますよね。イベントとかにベビーベッドがトイレに設置されております。しかし、昔と違って今はパパもおむつ替えをしてくださっているんです。話を伺ったのですが、男子のトイレにはベビーベッドがないということでお聞きしておりますので、男子トイレにもベビーベッドを設置していただき、パパ・ママがともに協力していただけるそんな環境をつくらせていただきたい。優しい環境をつくるというのも一つの考えではないでしょうか。いかがでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（古布真弓君）

トイレには多目的トイレがありまして、そちらにはもうベビーベッドがある施設もございます。そちらにないところにつきましては今後そのような対応ができるように検討してまいりたいと思っております。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番後藤田麻美子議員、どうぞ。

○4番（後藤田麻美子君）

本当に我が大治町は子育て支援にもすごく力を入れていただいていることに私は敬意を示しております。今後とも本当に子育てがしやすいそういう環境をつくっていただければ、もっともっと大治町に住んでよかったと小さなことですが大治町に住んでよかったと言っていただけのそういう住民の声が聞こえてくるのではないかなと私は思っていますのでどうかよろしく願いいたします。以上で私の質問は終わらせていただきます。

○議長（横井良隆君）

これで4番後藤田麻美子議員の一般質問を終わります。

続きまして、1番鈴木康友議員の一般質問を許します。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員、どうぞ。

○1番（鈴木康友君）

1番鈴木康友。議長のお許しをいただきまして通告どおり一般質問をさせていただきます。

それでは1問目でございますが、交通インフラの向上と新型路面交通システムが名古屋市の方で導入、また社会実験を予定しております。そちらについて一問一答でお答えをいただきたいと思っております。

まず初めに、大治町は名二環、今度延伸しておりますし、また道路、市バス等で路面車両に頼った交通システムが主となっております。周辺自治体と比べて電車等がない分公共交通機関の弱さが指摘されているところではございますが、今後、大治町として地下鉄6号線の延伸を含む交通インフラ向上の予定はございますでしょうか。

2番目、名古屋市が取り組んでいるSRT、先ほど申し上げましたSmart Ro

adway Transit構想ということでSRTシステム、今後省略してSRTと呼びさせていただきます。こちらの新型路面交通システムSRTの共同設置等々についての働きかけを検討してはいかがでしょうか。これが2問目でございます。

また次の議題に移りまして、投票率の低下また低投票率改善に向けての取り組みということでございまして、平成23年4月実施大治町議会選挙では投票率、総数が9,684票、投票率が42.97%。今回行われました平成31年4月実施の大治議会選挙、こちらの方は投票総数が8,777票、投票率は34.63%ということで今回は無投票でしたので前々回には異なりますが比較対象8年前と比較いたしまして、今回実施の選挙では907票、そして8.34ポイントの数字の減少となりました。人口の方は大治町増加していますがこのような形での数値の減少について、大治町として周辺自治体と比較したときにこの結果をどのように受けとめているのか。また、こちらについてどのようにお考えなのかということをお答えいただきたいと思っております。

また、その論題の2つ目でございますが、選挙の実施前後が一番情報についての関心が高い時期でございます。ですので情報の早さが関心の多さにつながると私は考えております。ですので他の蟹江町等では選挙公報ということでマニフェストではないですが、各立候補者の意見でしたりとかまた目指すもの、姿勢等を一覧に掲示したものを配布しております。このような選挙公報の発行、また選挙翌月の「広報おおはる」の方には、3月議会になっておりますので「議会だより」の方にも、また「広報おおはる」の5月号また「議会だより」の方にも直近の選挙の結果というものが明示されておられません。ですので、投票に行かれた方が「広報おおはる」を見た、また「議会だより」を見たときに結果がわからない。また新しい議員というものがわからない状況になって一月またいでしまうわけでありまして。ですので、「広報おおはる」等に特別挟み込みA4一枚ぺらでもいいと思うんですが、挟み込みまして選挙の結果または新議員の案内等を実施してはいかがでしょうかと思っております。

3つ目でございますが、投票に行ったときにいただけるしおり等、またそのしおりに大治町独自の印鑑を押すか何かをいたしまして商工会連携で投票に行った方の特別割引、コーヒーが少し安くなりますよとかそのようなことも企画してはいかがでしょうかと思っております。以上です。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

大治町として地下鉄6号線延伸を含む交通インフラ向上に向けての取り組みはあるかという御質問をいただきました。

昭和47年に都市交通審議会答申におきまして名古屋市高速度鉄道6号線が示されたことを受けまして、昭和53年に名古屋市高速度鉄道6号線建設促進期成同盟会というものを設置いたしまして、現在あま市長を会長といたしまして沿線関係者とともに毎年これは建設の早期実現に向けて中部運輸局そして名古屋市、あるいは愛知県へ要望を行っておるところであります。

次に、名古屋市へのSRT共同設置の働きかけを検討してはどうかという御質問もいただいておりますが、名古屋市のSRTにつきましては名古屋駅地区、名城地区、栄地区、そして大須地区を結ぶエリアにおいてSRT導入を検討されているということは認識をしております。また、同盟会の要望時においては名古屋市からSRTについてこれらからのチャレンジと伺っております。したがって、SRTにつきましては今後のことという認識をしております、名古屋市とは地下鉄の早期実現に向け定期的に開催しております情報交換会においてSRTの導入には名古屋市との調整が必要であると考えており、調査・研究していきたいと考えております。

○9番（吉原経夫君）

議長、暫時休憩をお願いします。

○議長（横井良隆君）

目的は。

○9番（吉原経夫君）

答弁を求める者で選挙管理委員会委員長ですが、選挙管理委員会委員長がみえないようです、どうなっているのでしょうか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時24分 休憩

午前10時24分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○選挙管理委員会書記長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

選挙管理委員会書記長、どうぞ。

○選挙管理委員会書記長（大西英樹君）

今回、一般質問で選挙管理委員会委員長宛てに質問をいただいております。この件につきましては選挙管理委員会委員長より私書記長の方に答弁の委任がございましたので、



その旨御報告をさせていただきます。それでは答弁に移らせていただきます。

まず、大治町議会議員選挙の投票率につきまして3つの質問をいただいております。

初めに、今回の選挙結果を周辺自治体と比較してどう考えているのかという御質問でございます。本町の投票率につきましては本年4月の地方選挙におきまして名古屋市に次いで低い投票率になっておりまして、このように投票率が低い現状は選挙管理委員会としても問題視しているところでございます。

次に、選挙公報、選挙結果の告知についての質問でございます。まず、選挙公報につきましては候補者の政見を選挙人に伝達するための有力な情報源であると認識しております。選挙公報は告示日に申し込みを締め切り、選挙期日の前日までに各世帯に対して配布する必要があり、町の選挙の場合は4日間のうちに印刷の校正及び配布の作業を完了する必要があるため導入に当たっては十分検討する必要があると考えております。

また選挙結果の告知については、現在町ホームページに過去の選挙結果について掲載しており、翌月の「広報おおはる」での挟み込みは今のところ考えておりません。

最後に、商工会連携で割引などの取り組みについての質問でございます。投票したものに對して割引などのサービスを行う取り組みが特定の候補者の当選を得る目的をもってなされていると認められる場合は公職選挙法に抵触するおそれがあります。本来選挙権は本人の自発的意思によって行使すべきものであり、割引のようにサービスの提供によって選挙人を投票所へ誘導することは法の目的に沿ったものとはいいがたく、選挙の管理執行に責任を持って当たるべき立場の選挙管理委員会がサービスの提供を主導的に行うことは適切ではないとの見解があるため、割引などの取り組みは考えておりません。

よろしく願いいたします。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員、どうぞ。

○1番（鈴木康友君）

それではちょっとモニターの方を使わせていただきたいんですが、先ほどのSRTというものについて一度少し御説明の時間をいただければと思ひましてモニターの方に出させていただきます。まずこちらの方がSRTというものが何かというものについて皆々様にちょっと周知させていただきたい部分がありまして用意をさせていただきました。まず売り込みというわけではございませんので、どういったものかというのを客観的に捉えていただければと思ひますが、SRTというものにつきましては路面型の新型公共交通システムであります。ですので、市バスまたは地下鉄の中間地点というところで考えていただければと思ひます。コンセプトとしましては見にくいと思ひんですが小さい文字で、わかりやすさ、使いやすさ、楽しさということでカラフルな色でそし

てまた路面を使いやすいように車椅子の方でもバリアフリーに交通ができることを目標として行われております。なお、今の段階で町長にお答えいただきましたように栄または名古屋駅、伏見、大須ということで名古屋駅その東エリアでの展開を名古屋市の方は現在予定しております。ですが、この敷設についてということでその中の一文におきまして、この中で周辺自治体とも連携を取り組んでまいりますということで考えているということが名古屋市の方で明記されております。サービス水準ということで少し読ませていただきます。まず、待たずに乗車できるようにおおむね10分以内の運行間隔を目指す。また、町なかを楽しむ人が利用しやすいように500メートル程度を基本として考え、夜間も運行することを検討します。こちらについては今社会実験前なのではございますが、無人走行を目標としているために夜間等々についての運行を行ってもコストということで現在の方が運転する状況よりもコストが割高になりにくいということでこのようなことが目指されております。また、他の公共交通と一体的な料金体系や定時制を実現するためにどの扉からも乗車可能な収受方式について検討しておりますということで、現在マナカ、スイカいろいろな非接触カードで支払い等が行われておりますが、こちらについてはどのような形になるのかというのは検討段階ですので今のところわからないのではありませんが、マナカ等々と連動して名古屋市交通局ですので連動して行われることが推測されております。また、その中で市バス等々の方は210円ということで共通運賃制度ということで市営バス及び濃飛バスの幹線バスが旧町内200円、旧町村またいだ利用でも300円に統一ということで大治町の方も大治町内市バスは210円、また名鉄バスも町内通る場合においては210円の名古屋行きで利用が可能になっています。このような形を継続して働きかけることによって実現ができていくのではないかと。また、接続が地下鉄等々と同じように接続がしやすいように設計をするということも他の場所で明記されておりますので、SRTに乗って大治町から伏見、大須等々を地下鉄に乗りかえずして行けるような交通網の実現に大治町としても積極的に賛同していくべきだなと思います。こちらは共通乗車券ということで名古屋市と違って大治町の方は敬老パスがございません。ですので、敬老パス導入動向というものについてはまた私一般質問でいつか上げさせていただきたいなどは思っているんですが、こういったもので乗車可能なもの、外国人旅行向けということがあるんですが、まずこの事の起こりが名古屋市がスーパー・メガリージョンということでリニアの開通でものすごい人口が移動してくるであろう。また、ものすごい人口が東京に移るであろう、そういったものを想定して行われているのであります。ですので、今の段階で名古屋の東側、名東区、天白区、緑区はものすごい発展をしております。豊田方面に向けて。ですが、西側の方の上は中村区、中川区、港区を含めて発展の方が鈍化しているのではないかと思います。こういった将来の発展等々についても、やはり大治町がSRT含めた公共交通網の開通によって人の行き来をもっと往来することによって発展性を高めていく必要があると思います。ですので研究もも

ちろんなんですが、こちらについては予算を検討して研究会ということで立ち上げることも一つではないかと考えております。ですので、今後この具体的な発展について今明言はできないかもしれないんですが、このような形で運営していく、または何かこのような形で行っていく方針であるというものがございましたらお答えください。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

今るるSRTの御説明をいただきました。これ実は名古屋市との検討の中でテーブルに上がっておるのは事実です。これは私も承知をしております。ただ、基本的に我々は今地下鉄の延伸に向けて働きかけをしております。これはもうあま市長を筆頭に大治町、それから名古屋市の稲葉地学区、千音寺の赤星学区の地域の皆さん方、それから地元の県会議員、市会議員を取り込んでの要望活動を毎年毎年行っておりますので、まずこれを基本に考えていきたいと思っています。そして、SRTがもう整備をされるということになった場合に大治からずっと名古屋市内も連続して運行されるというような状況であれば非常にこれは使い勝手もいいだらうと思いますが、今のところ大治町はバスに乗ると中村公園に地下鉄が接続しておりますので、SRTがあるいは中村公園との接続であるのであれば、市バスとの平行は難しいであろうし、それよりも我々としては地下鉄の延伸をまずもって進めていきたいとそんなふうな考えでおります。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員。

質問ですので端的にお願いします。

○1番（鈴木康友君）

はい、かしこまりました。先ほどお答えいただきました地下鉄ということは6号線の延伸、6号線すなわち桜通線の延伸ということでよろしかったでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

そのとおりです。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員、どうぞ。

○1番（鈴木康友君）

6号線の延伸について長く議論がされ、かなり前から働きかけをいただいているということは私の方も伺ってはおります。ですが今の段階で計画としてはBということで徳重間ですね、名古屋地下鉄桜通線の野並から徳重間が延伸いたしました。こちらと同じ時期、同じ計画でそしてランクも同じだった地下鉄の方の桜通線、こちらの方も明記がございまして確かに名古屋駅から中村区役所、そして大治、七宝ということを目指していると計画図の中にはございますが、実際の進捗状況というのは実現性というのはいかがなんでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

今の質問はちょっと私どもから回答はできない問題だと思っております。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員、どうぞ。

○1番（鈴木康友君）

それでは先ほどのもう1つの質問の方、選挙の方につきまして御質問をさせていただきたいと思えます。実際に過去の大治の議会の方でも一般質問で低投票率に向けての取り組みはということでポスターを学生の方に書いていただいて掲示するでしたりとかもろもろの取り組みがありますということですが、そちらに対しての効果と今回どのような取り組みをされたのか。また、今後どのような取り組みを具体的にされる予定があるのかということがわかるとありがたいのですがいかがでしょうか。

○選挙管理委員会書記長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

選挙管理委員会書記長、どうぞ。

○選挙管理委員会書記長（大西英樹君）

まず1点目の御質問でこの効果につきましては、その効果がちょっとどの程度数字であらわれてくるのかというところはなかなか判断が難しいところでございます。

また今後の取り組みにつきましては、特に今回の町議会議員選挙の投票率の分析をいたしますと、20代、30代が特に20%を切るような投票率だったというふうに認識しております。これにつきましては、そういった世代に対して選挙の啓発というのを重点的に考えていく必要があるのではないかと考えております。

また、今回の選挙でこういった取り組みを新たにされたかというところでございますが、まず皆様方で一部登録をいただいております町内メール、そちらの方での投票、それから期日前投票の周知、それから今回ちょっと町議会議員選挙ではやりませんでした但し前回の知事選挙におきましては広報車の巡回そういったものとあわせて、あと庁舎の北側にありますごみ資源ステーション、こちらは毎日のように一般の町民の方が御利用されている施設という認識でございます。そういったところの場所においても期日前投票、こちらの方にお越しいただいたときにそのまま役場で投票ができますのでそういったものの周知も今回させていただきました。以上です。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員、どうぞ。

○1番（鈴木康友君）

10代から20代、30代ということで若年層の選挙の投票率が悪いということについては大治町の人口構成を見ても団塊の世代の方の次に30代の方が本当に多いということで、私自身も34歳ということでまさにそこに該当する年齢ではございますが、名古屋市等々ほかの市町村から戸建て住宅等を求めて移動されてみえる方が多いということでこのような結果だと思うんですが、自分の方もまた今後検討する必要があると思うんですが、「はるちゃん」でしたりとかもう少しキャラクター性でしたりとか若年層であれば興味の湧きやすい具材といいますか物を全面的に使ってはいかがかと。また、選挙の旗そういったものにももう少し大々的に「はるちゃん」でしたりとかイラスト、そういったものを使ってわかりやすい明示を行ったらどうかと思うんですがいかがでしょうか。

○選挙管理委員会書記長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

選挙管理委員会書記長、どうぞ。

○選挙管理委員会書記長（大西英樹君）

「はるちゃん」の活用ということでございまして、まず選挙期間中にのぼり旗を設置させていただいております。町内各箇所、公共施設の方で設置をさせていただいておりますが、そのデザインの中に「はるちゃん」を記載させていただいております。

また、町の方で選挙に関する啓発のチラシを各戸配布させていただいておりますがそ

ういったところ、それから広報誌、そういったところにも今後は活用させていただこうと考えております。以上です。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員、どうぞ。

○1番（鈴木康友君）

以上で質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（横井良隆君）

これで1番鈴木康友議員の一般質問を終わります。

続きまして、8番林 哲秀議員の一般質問を許します。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員。

○8番（林 哲秀君）

8番林 哲秀でございます。議長のお許しをいただきましたので通告どおり2問ほど質問させていただきたいと思っております。

5月28日に皆様御存じのように川崎市で悲惨な殺傷事件がありました。私個人的には何が何だかよくわからん世界だなと思っております。また高齢の方の交通事故もありました。それというわけじゃないんですが、1問目が防犯カメラの設置を望むということでお願いたします。

平成31年3月7日の夜、西條において中学生がごみ出しの際ひき逃げにあった。犯人確保にはカメラが大いに役立っている。防犯カメラという呼称は限定されてしまう。防犯は防災危機管理、交通・ごみは建設部、学校周辺は学校教育、ちびっこ広場は子育て支援となってしまうので領域を超えて飛島村の「安心カメラ」のように町民の安心、安全のためカメラの設置を望む。設置箇所は各地区総代やPTA等の意見を聞き、まず各地区に1カ所か2カ所ということでスタートしてはどうか。町の対応、考えを聞きたいと思っております。

2問目が、避難情報での町の対応はということで今梅雨に入っておるんですが、ことしも梅雨期、台風の時期を迎える。国、自治体の指針にあるように避難情報がわかりやすくなったということなんですが、特に高齢者や障害者等への町の避難指示。また、どう支援していくのか方向性についてお聞きしたいと思っております。以上です。

○議長（横井良隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

防犯カメラの設置について御質問をいただきました。現在、当町におきましては西條、馬島、東條、八ツ屋の各バス停の駐輪場に9台、そして各小学校に各3台、中学校に4台、役場庁舎に1台、公民館に3台、スポーツセンターに9台、これだけの防犯カメラを設置しております。また本町では集合住宅や駐車場等に防犯カメラを設置する際の補助金交付要綱を策定いたしまして平成28年度から各種会議等で積極的に周知をしているところでございます。そして、三本木には1台設置をされたという経緯もございます。今年度にはこの制度を活用しやすいように地区で管理する施設を対象としたほか、集合住宅の戸数、駐車場の台数の条件を緩和する要綱を改正いたしました。

今後につきましては、さらに住民生活の安全対策を強化するためにまずはほかの公共施設にも防犯カメラを設置するとともに、町内各地に設置されている資源ごみ等搬出場所及びちびっこ広場、あるいは通学路についても順次設置を検討していきたいとそうように考えております。さらに各地区総代やPTA等の意見により設置が必要な場所も順次検討していきたいと考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

また、高齢者や障害者等いわゆる要配慮者に対する避難情報の伝達を初めとした支援についての御質問がございました。現在、災害時には情報伝達につきましては町メール配信サービス、緊急速報メール、防災行政無線、町ホームページ、放送事業者による放送などさまざまな伝達手段を組み合わせ実施をしております。

また、支援方法につきましては平成30年2月に大治町避難行動要支援者避難支援計画を策定いたしまして、避難行動要支援者の対象となる方で大治町避難行動要支援者登録申請書兼同意書を得られた方の名簿を作成いたしました。これを海部東部消防署、津島警察署、地域の消防団、自主防災組織、民生委員などへ配布をいたしまして協力依頼をしたところでありますので支援関係者と連携していきたいと考えております。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員。

○8番（林 哲秀君）

るるありがとうございました。まず最初に教育長にお伺いしたいんですが、この間ひき逃げにあった子供の経過はどうなんですかね。教育長。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時47分 休憩

午前10時48分 再開
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員、どうぞ。

○8番（林 哲秀君）

教育長に質問します。まず学校関係というのは今聞いたように非常にセキュリティーが整っております。登校下校のときにここに欲しいというような方は学校の方だとかP  
TAの方からそういうお話というのは出ていませんか。登校下校の通路に関しては。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

今このことにつきましては交通事故もございましたので緊急点検をしているところでありますので、今後6月末をもって集約をしてというふうに考えているところであります。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員。

○8番（林 哲秀君）

その点検というのはグリーンが引いてあるところですか。二、三人で分散していく道路は別だと思いますが、大体集団で登校されるようなところを主にやっている。全部あれですかね。私が言っているのは西小から離れていくと側道がありますのでそういうところも子供たちがおるんですが、どこを対象に今やってみえますか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。



○教育長（平野香代子君）

基本的には通学路であります、それでも例えばONBの会の皆さんは家から見守っていただいている方もありますので上がってくるのは通学路以外でも今までもそういった要望も上がってきていますので、なかなか通学路以外では教育委員会だけでは対応できないところがあるんですが、意見としては上がってくるというふうに承知をしています。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員、どうぞ。

○8番（林 哲秀君）

そうですね、私も散歩がてら302号の西を行くんですが南北に。そこら辺も欲しいなど個人的には思っております。今調査をしてみえると思いますのでまた結果を教えてくださいたいと思います。

それとやっぱり大治町に今学校以外にこれだけついているよという部分で町長からいただきましたが、あとの公共施設はどこを今つけようと思ってみえますかね。それがわかれば教えていただきたい。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

先ほど町長の方から答弁をさせていただきましたが、例えば資源ごみ等搬出場所、またちびっこ広場、それから点検が上がってまいりましたら通学路の設置箇所についても順次検討をさせてまいりたいとお答えさせていただきました。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員。

○8番（林 哲秀君）

今部長からありました。私どもの地域でいうとごみとちびっこ広場が一緒のところにございましたので以前はごみならごみだけだよ、ちびっこ広場は広場だけということでさっきも言いましたように学校、子育てだとか産業環境課に非常に厳しいお言葉をいただいたんですが、今の答弁ですと全体的に見渡せるものをつくっていただけるといことですか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

各施設ございます。その施設が管理できる範囲内、例えば道路へ移せばそれは道路に移したいとは思っておりますが、全部が全部映せるかということではございませんのでその施設の管理に基づいた映し方というふうになりますのでよろしくお願ひします。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員。

○8番（林 哲秀君）

もう一度ちょっと聞きます。管理ということは今言ったように、ごみは産業環境課、ちびっこ広場は子育て支援という管理の考え方でいいですか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

施設管理者でございます。そのとおりでございます。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員、どうぞ。

○8番（林 哲秀君）

先ほど私も一般的に言いましたが、やっぱり領域を超えていかないと何かあったときになすり合いみたいなことが起きる可能性もなきにしもあらずだと思いますが、そういうものに関しては一本化とはいきませんなるべく排除していただきたいと思いますが、そこら辺はどうですかね今後のことについて。せっかくだらな。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

それぞれ役所の中には担当がありますので担当でそれぞれ検討しておりますが、基本的に今資料出しておりますのは保育園の列に突っ込んだとかそれから小学校のスクールバスにナイフを持って飛び込んできた人がいたとかいろんな問題があります。本当にテロは防げるものではありませんが、大治町は通学路においてあんまり犯罪が起きていないのはONBの会の皆さん方が毎朝通学路を見守っていただいておりますので、それはこの前ONBの会の皆さん方に感謝を申し上げます。

ハード的な問題もいろいろあります。ハード的にいいですか、防犯カメラは基本的に事が起きてから後から犯人捜しをする、犯人捜しといいますか対処するものでありまして、そうじゃなくて危険な箇所はないのか、それは通学路に限ったことではなくて全体を見回して危険なところはないのか。防犯カメラをつけた方がいいのか。それともあるいはガードレールをつけた方がいいのか。あるいはほかの措置をした方がいいのか。いろんなことを検討しながら今見直そうというふうに私は指示を出しておりますので、防犯カメラつけるありきではなくて防犯カメラというのはあくまでも事後の対策です。検証でありますので、そうじゃなくてももう少し全体を見回して通学路に限ったことではなくていろんなところを見回して、こうしたらいい、ああしたらいいんじゃないか、そういうのを今検討に入っているところであります。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員。

○8番（林 哲秀君）

今町長からいい意見いただきましたのでその方向性で進んでいっていただきたいと思っておりますので、そうすれば大体今私が聞いているようなカメラの効果というんですか、届くような気がします。全体全てということも大変な費用もかかりますし、一括管理をモニターでやるような飛島村のやり方では非常に費用もかかりますのでそういうことではなくて、抑止力の問題でやっぱり防犯カメラ設置というような広報で出すとかもちろん学校にも警察官立ち寄りとかいうような札があります。コンビニにもあります。そうするとやはり私も含めてそうなんだなという安心感よりも抑止力があって非常に小さい子供からみんなにわかるようになりますので、ぜひ防犯カメラも含めて抑止力があるよという形でございますので今の公共性の高いところにつけるとのことだったらぜひ町としての広告、宣伝をしていただきたいと思っておりますがそこら辺はどうですかね。広報なんかでうたってほしいということです。ここに付けましたということで。つけますよとか付けましたというそういう。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時56分 休憩

午前10時56分 再開
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

施設につけた場合につきましては当然録画中である旨の通知は出させていただいております。看板ですね、これはつけてあります。広報に、今後予算を計上させていただいてそれが通り、設置されることになれば設置されてからでもいいですけれども、ここにカメラをつけましたというのは今後考えさせていただきます。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員。

○8番（林 哲秀君）

非常に今の答弁も先ほどの町長も前向きなことでございますので、ぜひ早めにお願ひしたいと思ってこの1問目を終わりたいと思います。

2問目ですが、今現状30年度でいいと思いますが、4月1日現在70歳以上が男2,330人、女子が2,781人、合計5,111人。30年度の調査で65歳のひとり暮らしが782人。これも調査ですが障害者手帳交付が子供から大人入れて1,200人という数字でいいですか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

おおむねその数字で間違いございません。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員。

○8番（林 哲秀君）

先ほど出ましたように障害者計画の中で一人で避難ができないという人たちが身体の障害で46.2%、知的で66.7%、精神で26.7%できないということで、この避難行動要支援者登録制度を知らないという方が身体で64.8%、知的で62.7%、精神で84%と多いんですが、この残りの方とあと回答なしという方がみえたと思いますがそういう方たちへの対処はどうしてみえるか。今後のことも含めて聞きたいんですが。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

まず避難行動要支援者避難支援計画でございます。こちらにつきましては昨年の3月に計画を策定しました。策定後、支援の対象となる方全ての方に計画の内容や登録の制度を御案内いたしました。同年5月にも広報やホームページでも周知させていただきましたが、実際にこの障害者の計画、アンケートの結果では認知度が低いという結果になっておりますので引き続き継続的に周知をしていきたいと考えております。

また、回答がなかった方も現状まだおみえになりますので個別に電話の連絡や自宅に訪問して回収に努めております。以上でございます。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員。

○8番（林 哲秀君）

それは町の職員がやってみえるということですか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長。

○民生課長（加藤 謹君）

そのとおりでございます。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

林 哲秀議員。

○8番（林 哲秀君）

ひとり暮らしの方が782人ということで65歳以上で登録するしないは個人の意思に任せると思いますが、登録しなくてもいいよという方がみえたとすれば、登録するという方は登録はされるのでそれはいいんですが、俺はいいよと言われたときはそのまま放置してあるのか、何とかしてくださいよというようなことを言ってみえるんですか。これは個人的なものだと思いますが。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

独居老人の実態調査につきましては、今現在民生委員さんをお願いしているところでございます。現場に調査しに行った中で当人との話し合いの中で拒否されれば調査票の作成はしておりません。以上でございます。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員、どうぞ。

○8番（林 哲秀君）

現状、民生委員さんは町の管轄じゃないんですが29名ということで推薦者も含めて29名で対応がいっぱいいっぱいなのか。今後もっとたくさんみえた方がいいかという部分は町としての考えはどうですか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時02分 休憩

午前11時02分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員、どうぞ。

○8番（林 哲秀君）

大変いい冊子ができております。私もゆっくり見させていただいたんですが、この数

値をつくる上でももちろん毎年数値は変わっていくと思いますが、そういうときのフォローというのはすぐ個人で申請するのか、お手紙で出されてやられるのか、いちいち個人宅を回られてこの数値をつくる時というのはどちらを主力においてみえますか。両方といえば両方で結構ですが。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時03分 休憩

午前11時06分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員、どうぞ。

○8番（林 哲秀君）

申しわけございません。2019年、2023年の大治町障害者計画の中の43ページでございます。先ほども聞いたんですが、回答の無回答の部分と全く回答がないのが白紙になっていると思いますが、回答なしで数字を出してみえると思いますが、その後のフォローというのはどうしてみえるのか。必要じゃないかと私思いますが、そういう人たちも。それを聞いておった。申しわけないです。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

まず、この計画に基づいて障害のある方にアンケートを実施させていただきました。配布数につきましては約800人程度送らせていただいた中で回収率は47.3%という結果になっております。アンケートということでございますので、その結果、回答がなかった方だとか無回答だったという方についてのその後における調査ということは実施しておりません。以上です。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員、どうぞ。

○8番（林 哲秀君）

私の個人的な意見なのか、これ行政がやるべきなのか。そういう人が回答していないという部分に対して把握はできるんですかね。その点だけ聞きたいんだけど。やるべきだと私は思いますが、行政としてはどう考えてみえるのか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

アンケートを実施した方全ての家庭に回収できればいいんですが、なかなか他の計画もそうですが100%の回収をするということはちょっと難しいなと考えております。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員、どうぞ。

○8番（林 哲秀君）

資料をつくる上でほかの部署もいろいろと回答をとってみえると思いますが、その回答なしとか無回答の部分をもどのように考えてみえるのかというのもやっぱり行政としては知っておく必要があるかと思えます。それ以上のことはまた9月ぐらいにやりますが、行政の仕事というのはやっぱり末端で苦しんでみえる方がみえるかどうかはよくわかりませんが、そういう人たちをフォローしていくのが仕事だと思っていますので今後もいい資料をつくってみえますし、平成だと35年度までの計画になってございますので、人数の入れかえはいっぱいあると思いますが、そこら辺のフォローをぜひよろしくお願ひしたいと思います。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（横井良隆君）

これで8番林 哲秀議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。



続きまして、3番手嶋いずみ議員の一般質問を許します。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番手嶋いずみ議員、どうぞ。

○3番（手嶋いずみ君）

3番手嶋いずみです。ただいま議長のお許しをいただきましたので質問させていただきます。私は、子育て応援はアプリの活用でということで質問させていただきます。

今、子育て家庭の家族形態、就労形態が多様化する中、保育だけでなくさまざまな形の子育て支援が求められております。大治町においてもさまざまな取り組みをしていただいております。すばらしい子育てハンドブックも作成していただきました。保健センターの皆さんはお母さんの力になっていこうと日々業務に取り組んでおられる姿に大変感謝しております。しかし、ホームページや広報誌を余り見ない妊婦さん、ママさんもいることが事実です。働きながら育児、家事に追われストレスで幼児虐待にも発展しかねません。虐待する要因は複雑ではありますが、今は核家族化で育児の相談ができる人がいない、人とのつながりが苦手地域から孤立、夫の協力がいないなど一人で苦しみ悩み続けたその結果が子供への虐待となってあらわれている悲しい現状もあります。

そこで、若い方がほとんど利用しているスマートフォンで時間や場所にとらわれず気軽に情報を取得できるようにすることで不安感や負担の軽減を図ることができるアプリを活用すべきと考えます。今は予防接種が複雑化しております。お子様の生年月日の入力でスケジュールが自動生成されスケジュールに連動してお知らせが届くので打ち忘れ防止に役立ちます。大治町独自のイベント情報の通知、保育園・幼稚園の空き情報、実際の悩み疑問に医師や専門家が答えたアドバイスの通知、Q&A、子供の成長記録、また家族共有設定でパパとママと共有ができパパも一緒に我が子の成長情報を知ることができます。夫婦円満の秘訣となるのではないかと考えます。また、アプリは災害時の緊急時にも役立ちます。また、町の行事等の急な中止の連絡にも役立ちます。そんなアプリですが以前は高額なコストがかかり導入を見送ることになりましたが、現在内容もさらに充実しコストが余りかからないものもあります。大治町の基本目標、「だれもがこころ安らかに暮らすことができるまちづくり」を掲げ進んでおります。今までの取り組みプラスこのアプリを活用したらということで92%の皆さんの意見があります。両方活用したいという意見がありますのでこんな便利で強い味方はあるでしょうか。町長のお考えをお聞きしたいと思っております。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

アプリの活用でという御質問をいただきました。本町では保健センターに子育て世代包括支援センターを開設いたしまして、母子手帳の交付の際には妊婦の方お一人お一人に子育てガイドブックの説明をしながら配布をしておるところであり、有効活用ができるように取り組んでいるところでもあります。

また、出産後にも全ての家庭を訪問いたしまして子育て支援事業や健診、予防接種の情報提供、あるいは養育環境を把握することで保護者の孤立の防止に努めているところでございます。子育て支援に必要な情報はホームページにメール配信サービスなどでも提供しておりますので、利用していただけるように保護者の方に周知をしていきたいと思っております。今のところアプリの活用は考えておりませんが、子育て支援が必要なお母さん方には情報の提供には万全を期して配信をしておるつもりでございます。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番手嶋いずみ議員、どうぞ。

○3番（手嶋いずみ君）

メール配信の取得は何パーセントございますでしょうか。お聞きしたいと思います。

〔議長、休憩をお願いします〕の声あり〕

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時25分 休憩

午前11時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

資料の提供につきまして少し時間をいただきましてありがとうございました。数字につきましては企画課長より答弁させていただきます。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

企画課長、どうぞ。

○企画課長（水野泰博君）

30年の11月30日の資料ということになってしまいますが、登録者数の総件数が2,017のパーセントでいきますと6.18%ということになっております。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番手嶋いずみ議員、どうぞ。

○3番（手嶋いずみ君）

よくわかりました。数パーセントということで今全戸個別訪問してみえるということで大変本当に保健センターの方は素晴らしいことをされていると思うんですが、ゼロ歳児に至っては約277人おります。約300人ですね。全戸訪問していただいております。その折、保健センターの方から町長の意思もお伺いしております。対面であって一人一人の様子だとかよくわかって対面であたたく大治町として育ててまいりたいという理念もお聞きしました。素晴らしいことだと思います。しかし、5歳児までは1,774人、11歳までは3,772人の児童がおります。今、数パーセントとしたメール配信の取得ということでやっぱりどんどん住宅がふえて全ての方に情報をお伝えすることが大変困難になっております。若い世代がふえることは町に活気があってうれしいことと思いますが、時代に沿った取り組みも必要ではないでしょうか。どうか前向きなお考えをぜひよろしくお願いいたします。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（横井良隆君）

これで3番手嶋いずみ議員の一般質問を終わります。

続きまして、9番吉原経夫議員の一般質問を許します。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。一般質問をさせていただきます。

1、議員報酬や町長給与などの引き上げについて、町長はどう考えているのかと題して質問します。

昨年12月議会、議会の中の議会制度改革等特別委員会において、町長、副町長と教育

長の常勤特別職の給料と議員報酬引き上げの提案をすることを一旦は9対2の多数決で決めた。しかし、後に全会一致で提案することを撤回いたしました。議員報酬引き上げの提案理由として4年前の町議選が無投票に終わるなど議員のなり手不足が上げられていました。しかし、ことし4月の町議選において新人候補が6人立候補され、そのうち今議場にみえます3名の方が当選されていることから明らかなように大治町において議員のなり手不足は当たらないと考えております。

ここ数年、町民皆様の給料や年金が下がっている中、また、全小中学校の教室へのエアコンの設置など町として必要な施策により町の基金が減っております。これ事実でございます。常勤特別職の給料と議員報酬の引き上げは到底町民の理解は得られないので私は反対でございます。町長には報酬などを引き上げる考えはあるのでしょうか。

2点目、県の補助金の拡大を要請し、財源を確保した上で18歳年度末まで医療費無料化を行ったらどうか。

現在、町は通院・入院とも中学校卒業まで医療費の無料化を行っています。しかし、入院については県が半額補助をしていますが、通院については県の半額補助が小学校入学前でございます。したがって、小中学生の通院については全額が町負担となっております。医療費無料化の県の補助対象を小中学生の通院まで拡大してもらうよう県に働きかけたらどうでしょうか。県の補助対象の拡大後、財源を確保して18歳年度末まで医療費無料化を行ったらどうでしょうか。

また、町の子ども医療費無料化は窓口負担なしでございます。そうすると、国の施策として国民健康保険の国庫負担を減額調整する措置、いわゆるペナルティーが行われております。以前もちょっと議会でお聞きしました、金額幾らなのか。そのとき答弁をいただいただけでしたが、今回一般質問ということで事前通告をしておりますので調査されたと思います。金額はお幾らでしょうか。

3番、改正子ども・子育て支援法、いわゆる幼保無償化法により、町としてどのような影響があるのかお聞きいたします。

改正子ども・子育て支援法、いわゆる幼保無償化法は給食費、送迎バス代や遠足費、これが無償化の対象外となっております。町内の事業所や保護者にどのような影響があるのでしょうか。認可外保育所、ベビーシッターやファミリー・サポート・センター、また病児・病後児保育なども上限額の範囲で費用を補助することになっていると伺っております。認可外保育所などは原則、国の指導監督を満たすことが条件でございます。ただし、施行から5年間は基準を下回る施設も対象となっております。補助を申請すると考えられる認可外保育所などの事業所は町内にどれくらいあると考えているのでしょうか。また、これらの事業所において子供たちの安全面の確保は大丈夫なのでしょうか。

4、一般家庭について初期消火の重要性やポイントなどを町としてもっと広報したらどうか。

小さな火のうちに消す初期消火はとても重要であると考えています。どれくらいの火災、どんだん火は大きくなっていきますが、どれくらいの火災の規模ならばすぐ初期消火をした方がいいのでしょうか。それともすぐに119番通報した方がよいのでしょうか。2人以上みえれば分担できるかもしれませんが1人の場合です。町として初期消火の重要性やポイントなどをもっと広報したらどうでしょうか。

5、公職選挙法に規定されていない職務を町選挙管理委員会書記局が行ったり、教育委員が町議選の選挙期間中に不適切な行動を行っていたのではないかとということで質問させていただきます。

町選挙管理委員会職員、書記局職員が、「ある議員の後援会事務所の立て看板が土地所有者の許可を得ていない」と津島警察署に選挙管理委員会の考えでは相談です。ただ、津島警察署の担当の署員にお聞きしたらこれは通報であると言っておりました。ですから相談（通報）と書いておりますが、これは公職選挙法に規定されていない職務と私は考えておりますが、だったら職務権限違反ではないかと私は考えるわけですが、これについては選挙管理委員会委員長にお聞きしたいんですが、きょうおみえでない。書記長がかわりに答えると。書記長が自分でやられたことを答えるということで仕方ないと思っておりますが、お答えをお願いします。

また、町議選の選挙期間中、ある教育委員が候補者の選挙カーの運転をしていました。これは憲法の「公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」という規定や地方教育行政の組織及び運営に関する法律の「教育委員は積極的に政治運動をしてはならない」という規定に抵触するのではないのでしょうか。愛知県教育委員会の考えを聞きましたら「触れるおそれがある」とはっきりこういうふうに言うておりましたので教育長としての見解をお聞かせ願いたいと思います。以上でございます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

1点目、報酬を引き上げる考えはあるのかと聞かれましたが、さかのぼりましても私は自分の報酬に触れたことは一度もありませんが、額について議論することは全然ありませんが、私は自分の報酬に触れたことは今まで一度もありませんが、何を指していつておるのかちょっとお聞きをしたいと思います。

2点目、県の補助対象を小中学校の通院まで拡大してもらえるように県に働きかけたらどうかという質問であります。これは愛知県町村会として要望をしておるところであります。県の補助対象の拡大を財源を確保して18歳年度末まで医療費無料化を行ったらどうかという御質問であります。医療費助成の対象年齢は子育て支援施策を総合的

に勘案して判断をしていくものだと思っております。国民健康保険の国庫負担を減額調整する措置の金額は幾らかということですが120万円であります。

3つ目、幼児教育、保育の無償化で保育園、認定こども園に通園している幼児の保護者や事業所には影響がないものと認識をしております。ただし、現在私立幼稚園に通園している幼児につきましては無償化の対象となるために保育の必要性の認定を受ける必要があり、保護者には申請に関する事務手続を事業所にはそのまとめを依頼する予定であります。また、認可外保育所は町内にはございません。

4番目の初期消火の方法であります。初期消火の原則は早く知らせる、早く消す、早く逃げるといわれております。まず119番通報を含め周りの人に異常を知らせます。次に初期消火を実施いたしますが、消火器や水などで消せる限界は住宅火災ではカーテン等の立ち上がり面に移った状態までというふうになっております。炎が天井に届くような状態になった場合は迷わず逃げただけであればいいと思います。本町としましては、総合防災訓練や自主防災組織の訓練で初期消火訓練を実施しておりますが、町や海部東部消防の広報等を活用し広く住民に周知をしていきたいと思っております。

あとは担当の者から答弁をさせていただきます。

○選挙管理委員会書記長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

選挙管理委員会書記長、どうぞ。

○選挙管理委員会書記長（大西英樹君）

公職選挙法に規定されていない職務を町選挙管理委員会事務局が行っているという御質問をいただいております。この御質問の中では「ある議員の」ということで記載がなされております。特定した案件ではございませんので答弁は控えさせていただきます。以上でございます。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

教育委員が町議選の選挙期間中に不適切な行動を行っていたのではないかという議員の御指摘につきまして、そのような認識は持っておりませんのでよろしく申し上げます。

○議長（横井良隆君）

最初に町長から質問の確認がありましたので確認権を発動しまして、その点について吉原議員、1番目の質問の趣旨をもう一度お願いいたします。

○9番（吉原経夫君）

町長から町長が議員報酬また町長給与などそれについて何か言ったことがあるのかと  
いろいろ言われました。何もないと思います。私が言っているのは、昨年12月議会、議  
会制度改革等特別委員会でそういうようなことがあったと。町長がやっているとは一言  
も言っていませんし、そうも思っていない。ただ、議員がやると報酬審議会が開けま  
せん。議員提案の場合。ですから、やっぱり第三者的な観点を入れるには報酬審議会を  
開くというのも一つの方法だということで、そうやるとしたら町長提案でいくしかない  
と考えておりますので、町長としてそういう考えがあるのかと。なければ議員報酬、あ  
とは町長給与の引き上げについては議員提案でやるしかないし、私としては反対ですが  
ほかの議員の方がやられるんだったらそれは仕方のないことですが、町長としてどうか  
ということをお聞きしたんですがどうでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

吉原議員、選挙中に町長はみずからの報酬を上げようとしている。意味がわからない  
ということをおみえになりましたが、そう言っておった意味が私はわかりませんが、  
今議員おっしゃるように私自分の報酬に一度も触れたことはありません。でも吉原  
議員は、町長は自分の報酬をみずから上げようとしていた、意味がわからないとい  
うことを言っておみえになりましたがその意味を教えてくださいと私は思っております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

一般質問の趣旨に基づいて質問をお願いいたします。

9番吉原経夫君議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

町長の今の質問の確認は一般質問の趣旨から大分はずれていると私自身思いますが、  
私としてそういうことを言ったことございません。議会制度改革等特別委員会、議会が  
やったことであって町長がやったとは言っておりません、私は。だって町長が提案した  
わけじゃないからそんなことは言うことではないです。どちらにしても言った言わんの  
話で一般質問の貴重な時間をなくすのはもったいないので町長として提案する考えがあ  
るのかないのか。それだけをお聞きいたします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

今の状況といいますのは平成18年の議会におきまして特別職の報酬、それから議会の報酬を決定されたという経緯がございます。先ほど吉原議員自分でおっしゃっていましたが、特別職の報酬あるいは議員の報酬といいますのは報酬審議会というものを開いて決定すべきものと決められております。ところが議員も今認めておられましたが、報酬審議会を開いていないという状況が続いておりますのでそのことについて議員はどうお考えでしょう。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前11時45分 休憩
午前11時46分 再開
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

先ほど確認事項をちょっと確認させていただかないと前へ進めませんが、選挙の途中に町長はみずからの報酬を上げようとしている、意味がわからないと言っていた意味をちょっと確認させていただきたいと思います。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議会制度改革等特別委員会で決めてそして撤回したと言って、町長がみずからやっているなんてことを一言も言っていないつもりでございます、私は。ただ、どちらにしても言った言わんの話ですからこんな議論はやめて、そんなことよりも議員報酬、町長などの給与の引き上げを提案する考えがあるのかないのかだけの確にお答えください、町



長。

「都合の悪いやつはやめるのか。言った言わんじゃなくて言っておるで言っておるんじゃないの」の声あり]

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時47分 休憩

午前11時48分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

議員、今ほどおっしゃっていました。言っていないと。だけれど私聞いています。そういうことをふれておみえになったのでそういう印象操作をされた。私がさもそういうことを自分でやろうとしていたということをふれておみえになった。そのことについて私はそのように印象操作をされたという立場でありますのでそれでは弁明をお願いします。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時49分 休憩

午前11時49分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

2点目について再質問どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

県の補助金の対象の拡大ですね。町長の方からも要望しているということでぜひやっていただきたいと。そうするとそういうことが実現すれば財源が確保できるわけだから、同じ子ども医療費無料化の中で対象をふやしていくということが可能ですし、そう考えるのが妥当じゃないかなと思うんですが、そこら辺まだまだ先の話でございますが方向性はどうでしょうか。

○福祉部次長兼保険医療課長（安井慎一君）  
議長。

○議長（横井良隆君）  
福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（安井慎一君）  
先ほど町長が答弁されたとおりでございます。

○9番（吉原経夫君）  
議長。

○議長（横井良隆君）  
9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）  
ですから町長が先ほど答弁したのは子育て支援施策全体の中で考えていくということで具体的に子ども医療費無料化について対象を拡大していく、検討していく考えがあるのかないのか、その点をお聞きいたします。

○福祉部次長兼保険医療課長（安井慎一君）  
議長。

○議長（横井良隆君）  
福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（安井慎一君）  
先ほどと同じでございますが、子育て支援施策を総合的に勘案して判断していくという考えでございます。

○9番（吉原経夫君）  
議長。

○議長（横井良隆君）  
9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）  
子育て支援施策を総合的に勘案していく、それはよくわかります。ですが、子ども医療費無料化という歳出の中で減っていくわけだから、それを同じ施策の中で拡大していくというのは普通に考えれば妥当な考えだと思うんですよ。違うところにもっていくというよりは、ただ、それはまだまだ先の話なんですけど、そこら辺検討していく。子ども

医療費無料化の対象の拡大を検討していく考えがあるのかないのか。端的にお答えください。

○議長（横井良隆君）

吉原議員、同じ答弁になります。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

子育て支援策、総合的に判断していく。それはそれで模範的な答弁だと思いますが、具体的にやるのかやらないのかの町民にとって必要なことです。そのような考えで答弁をお願いしたいと思うんですが、次の点に行きます。

3番目、給食費、送迎バス代、遠足費が無料化の対象外となって影響がないと。保護者に影響がないというようなことを町長は言われましたが、送迎バス代、大治町の町内事業所は送迎バス代を取っていないと僕は思いますので影響はないと思います。ただ、給食費に関してはこれはやっぱり今まで所得の低い方で給食費が非常に低かった方が高くなるというのは事実としてあるわけで、ここら辺の影響はどのようにお考えでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（古布真弓君）

給食費についてでございますが、現在の保育料よりも給食費が高くなるという案件はありませんので影響はないものと認識しております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

ですから、現在の保育料ですね、ほぼ無料に近い方もみえると思うんですが、そういう方は給食費も無料に近い形だと私は聞いているんですが、実費負担となればトータルとして保育料、給食費合わせた範囲でふえていくんじゃないかと思うんですがそこら辺ふえないんでしょうか。そういう家庭は1軒もないんでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（古布真弓君）

低所得者の方に関しましては、今後も無料の対象になる階層の方もありますので影響はないものと考えております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

今、課長が低所得者の方、給食費引き続き無料であるというようなことを言われましたが、これは国の負担でしょうか、町の負担でしょうか、また事業者の負担でしょうか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時54分 休憩

午前11時55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（古布真弓君）

無料化になる部分につきましては今後国等の負担割合等が示されるものと考えております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

私が聞いたのは保育費の無料化の財源ではなくて給食費で実費になると。それで負担がふえていく家庭もあると。それに対してどう考えているのかと。また、そうい

う家庭が1軒も大治町にないならいいですよ。1軒でもあったらそれはそれでどういうふうにそこに対して支援していくのかと聞いているんですよ。町長は影響がないと言ったでしょう。トータルで見ればですが個別で見ればあるわけでしょうと僕は思うんですが、そこら辺お答え願います。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時56分 休憩

午前11時58分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○福祉部次長兼保険医療課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（安井慎一君）

保育料につきまして少しお話ししたいと思います。給食費につきましては主食費、いわゆるご飯代と副食費おかず代という内訳がされております。これまで保育料については保育料の中に副食費というものが含まれておりましたので保育料の無料化によりましてこの副食費を外に出すということで主食費と副食費が実費負担となる。先ほどちょっと非課税の話もありましたが、基本的に主食費については実費、副食費についても実費ということで今度の10月からは実費という扱いになります。さらに先ほど言った低所得者の方あるいは3人目以降の方、同時入所あるいは幼稚園の場合は小学校3年生から数えて3人目以降、こういった方は無料の対象となると聞いておりますのでこの無料分については国の方の多分交付金が補助金になると思いますがそちらで財源が充当されます。それから先ほど来いわれておるのが、保育料の関係で今一番安い方ですと2人目の入所の方で8,000円という金額になる方もいます。その中で今の想定ですと主食費と副食費合わせますと4,000円程度になるのではないかという考えでございますので、無料化になっても食事の方が高くなるということはないと思っております。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

ですから、もともと保育料の中に副食費が含まれていたのを外に出して実費負担にしたと。どんな家庭でも最低今保育料8,000円は払っているという説明ですね。ですからトータルで見たら負担増にはならないよということで、だから大治町内の家庭でどこも負担増にはならないということで低所得者全ての家庭でならないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○福祉部次長兼保険医療課長（安井慎一君）  
議長。

○議長（横井良隆君）  
福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（安井慎一君）  
その考えでおります。

○9番（吉原経夫君）  
議長。

○議長（横井良隆君）  
9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）  
あとちょっと答弁漏れがありまして、認可外保育所はないということでわかりました。ただ、ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育、これもこの改正子ども・子育て支援法の対象になると聞いているんですがそこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）  
議長。

○議長（横井良隆君）  
子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（古布真弓君）  
先ほども答弁の中にありましたように、無償化の対象となるためには保育の必要性の認定を受けた方が対象になります。その方について保育園に行かずにファミリー・サポート・センターの預かりを利用している方については対象になりますが、必要性の認定を受けられない方については対象とはなりませんのでよろしく願いいたします。

○9番（吉原経夫君）  
病児・病後児保育については。

○議長（横井良隆君）  
一般質問してください。

○9番（吉原経夫君）  
議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

病児・病後児保育はどうでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（古布真弓君）

ファミリー・サポート・センターと同じ扱いになります。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

保育の認定を受けた上でファミリー・サポート・センターは保育園に行かない、行っていたら対象にならないということでしょうか。保育園に通っていれば。今の説明少しわかりにくかったんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（古布真弓君）

保育園に入所している方についてはファミリー・サポート・センターを利用しても対象にはなりません。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

保育園に入園している方はファミリー・サポート・センターの対象にならない。病児・病後児保育はどうでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（古布真弓君）

同じ扱いになります。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫議員、知識のすり合わせではなくて町民の福祉向上のためにもう少し芯の入った質問をお願いいたします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

ファミリー・サポート・センターはある程度理解できるところではございますが、病児・病後児保育、これは病気になるもので保育園に行ってる方、行っていない方関係ないし、これは保育園に行っていない方だけ対象。ちょっと余り解せないんですがそれは国の方針でそうなっているのでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（古布真弓君）

そのとおりでございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

改正子ども・子育て支援法、今お聞きしましたように国の施策としてちょっと不十分といういろいろなところがあると私は考えております。ただ、余り町の責任にないところもありますので次の4番目の質問に移ります。

初期消火についてですが、町長から考えをお聞きしました。まず119番通報をした上で初期消火と。そういう考えで私もいいと思いますが、ただ広報を活用していると。大治町また海部東部消防組合やっているというようなお話ですが、私が町のホームページを見ても、また海部東部消防のホームページを見ても初期消火については触れてあるところがないんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）



議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

先ほど町長が答弁させていただきましたのは、繰り返しになります。町としては総合防災訓練、各自主防災組織の訓練で初期消火訓練を実施しておりますが、町や海部東部消防の広報誌等を活用し広く住民に周知をしてまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

総務部長の答弁を聞いてよくわかりました。「まいりたい」ということだから今はやっていないけれど重要だからそれもやっていくというふうに考えていただいた。これは前向きな答弁だと思っております。具体的に広報など町だけに限らないで海部東部消防にも町としてお願いをしなきゃいけないと思うんですが、その点広報を具体的にはどのように考えられているのでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

具体的にはとおっしゃいますが、今後具体的な手法についても考えてまいりたいと考えております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

総務部長からの前向きな答弁ありがとうございます。

5番目に移らせていただきます。書記長が答弁を控えるということでもございました。ある議員の後援会事務所の立て看板が土地所有者の許可を得ていないということで当事者に確認もせずに津島警察署に相談されたという事実がございます。他にそれについて答弁を控えるということでしたら他の事例を1点申し上げると、選挙期間中にある候補

者の選挙事務所、選挙事務所の前で手ぶりをされておられました。それはそれで選挙活動自由でございます。ただそのときにちょっと狭い南北の道で自動車と自転車の接触があった。それで全然事故でもございませんし、何も問題はないんですが、ただ1点お聞きしたいのはそれを車の運転手の方が選挙管理委員会に情報提供された。その件に関しては同じ職務権限外だと思うんですが、津島警察署に相談されたんでしょうか。また、その当事者の候補者にお話はされたんでしょうか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時07分 休憩

午後0時08分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

個別案件ではございますが、選挙管理委員会の事務、議員候補者によって対応が違うのではないかと。だって、明らかにこれに関しては公職選挙法に規定していない。公職選挙法に規定してあることはそれに基づいてやっていただければいいんですが、公職選挙法に規定されていない職務、それである1つの事例は当事者には何も連絡をしないで津島警察署に相談、いわゆる通報されています。ある1件に関してはこれは津島警察署に相談、通報もしないで、するまでのことじゃないと思いますが、ただ、当事者にはお話をしている。対応が違うのは何なのかなど。そこは選管の当事者である書記長でなくてやっぱり会を総務する委員長に私はお聞きしたいと思って選挙管理委員会委員長ということを書かせていただきましたが、みえていないということで代理をしているということですから書記長に答弁を求めます。しっかりと委任を受けているんですから答弁をお願いいたします。

○選挙管理委員会書記長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

選挙管理委員会書記長、どうぞ。

○選挙管理委員会書記長（大西英樹君）

我々選挙管理委員会事務局職員につきましては、公職選挙法は当然ながら施行令また町の選挙管理委員会を持っている各種例規に従って公正、適正に職務を行っているところでございます。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

公正にやっていると言って対応が違っている。議員候補者によって。これは公職選挙法に規定してあることでこういうふうだから違いますよというならわかりますよ。公職選挙法に規定していない、職務規定にもこれはないことだと思います。この事例2については、なぜそういうふうに区別されてやられたのか。そこをお聞きしたいんですよ。公正にやられているのならそこら辺、公正にやられているならこういうふうに基準でやりましたと、こういう基準があってやりましたと言ってもらえればそれでいいんですが、だっただけ対応が明らかに違うと私は思うんですがどうでしょうか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時11分 休憩

午後0時14分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○12番（下方繁孝君）

議長。

○議長（横井良隆君）

12番下方繁孝議員、どうぞ。

○12番（下方繁孝君）

今の一般質問につきまして5番目の公職選挙法の問題ですが、げなげな話の話をいつまでも解決できる内容ではないものですから、議長ここでストップしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（横井良隆君）

動議でよろしいですか。

○12番（下方繁孝君）

はい。

○議長（横井良隆君）

ただいま12番下方繁孝議員から動議の提出がありました。この動議に対して賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手 多数]

○議長（横井良隆君）

挙手多数です。したがって、ただいまの動議は成立いたしました。

吉原経夫議員、私の方から他の議員からもありました動議が成立しました。そこで最後のその件に関してお聞きしたいこと、それ1点だけ許します。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時16分 休憩

午後0時17分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

今選挙管理委員会のことをお聞きいたしました。それで議事終了ならまだわかるかもしれない。教育委員会のこともお聞きしているんです。それについてまだ再質問もしておりませんし、何も聞いておりません。

○議長（横井良隆君）

それを言いなさいと言った。なのにしなかった。

○9番（吉原経夫君）

わかりました。やらせていただきます。

○議長（横井良隆君）

もうやらせません。

僕はみんながもうやめろと言っておる質問についても残っていると思ったから再質問を許可したじゃない。

○9番（吉原経夫君）

1番から5番と言ったもんで全部だということだからと思っただけで。

○議長（横井良隆君）

違う。

○9番（吉原経夫君）

そういうニュアンスの違いがあったので少しお待ちください。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時18分 休憩

午後0時23分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○11番（服部勇夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

11番服部勇夫議員、どうぞ。

○11番（服部勇夫君）

11番服部でございます。今の休憩中のところでも指摘をされたんですが、私はこの動議として先ほどの休憩前のところの発言の全文の撤回、謝罪を求めし、かつ議場を乱したというところもありますからその辺のところの動議を出させていただきます。議長の支配のところでは議長の権限のもとでこの議会は動いておるはずなんです。それをああだこうということはできないはずなんです。その点をおっしゃられた吉原議員でありま

すが、それを自覚してみえると思うんですが、自覚しがてらでもお話をしている。これは議場を乱す話でも当然あるかと思しますので、その点を動議として出させていただきます。

○議長（横井良隆君）

ただいま11番服部勇夫議員から緊急動議の提案がありました。

この動議に対して賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手 多数]

○議長（横井良隆君）

挙手多数です。この件については、ただいま一般質問中ですので質問終了後、議会運営委員会に付託をして諮っていきたいと思いますのでよろしくお願いを申し上げます。

それでは引き続き一般質問を続けます。

残り再質問があれば。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

5番目が一番大切だと思って10分時間を残しておりましたが、議長及び他の議員の御判断によりまして5番目の質問は終了ということでございます。私自身、非常に不服ではございますが議長の裁定でございますのでそれは従わせていただきます。ただ、一般的に町長には反問権はないんですが、確認という……

○議長（横井良隆君）

質問に入りなさい。

○9番（吉原経夫君）

町長は反問された。私、やましいところは何もないですから質問されれば全て答えます。そういう決意でございます。まず自分の議員として信条を述べさせていただきました。私、議会の中では12分の1の少数でございます。しかし、間違っていることは間違っている。正しいことは正しいということで……

○議長（横井良隆君）

吉原議員。

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時26分 休憩

午後0時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

2番目の質問でございます。入院についてでございます。小中学校の通院は全額が町負担になっている。大治町としても県に2分の1負担してもらおうよう要望しているというお話でございますが、ことし2月の愛知県知事選挙では今の知事、大村知事、そういうような考えはなさそうなお話でしたが、そこら辺の県の見解また県が補助をふやしてくれるかどうかという展望はどうでしょうか。

○福祉部次長兼保険医療課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（安井慎一君）

町の要望事項等を踏まえて御説明したものであって、県の内容を我々は知っておりますのでよろしく願いいたします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

要望してもらうことは非常にいいことなんですけど、要望は要望しっぱなしではだめなんですよね。やはりどういうふうに対応してもらっているか、やっぱり町として、町独自じゃないからいいですよ。町村会などでもいいんですが県に問い合わせるとか担当部署に。そこら辺のことはやられなかったんでしょうか。

○福祉部次長兼保険医療課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（安井慎一君）

要望しましたのが去年の10月でございますので、まだ日も浅いということから県の方から回答があるのを待っているという状況でございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

昨年10月、つまり今年度予算に向けて要望されたんだと思いますが、今年度の県の予算では実現しておりません。来年度予算に実現してもらうようにどういうふうにも要望を出していく考えなんでしょうか。

○福祉部次長兼保険医療課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（安井慎一君）

例年町村会の方で取りまとめが行われておりますので、またその中で町としてもお話しはしていきたいと考えております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

町村会で毎年すり合わせを行っているというお話でございます。この子ども医療費無料化の補助対象の拡大については、昨年初めて要望されたのでしょうか。それかいつもから要望されているのでしょうか。

○福祉部次長兼保険医療課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（安井慎一君）

子ども医療費については前年度は要望がありました。その前は27年ぐらいということで例年必ずということではないですが、折を見て県の方に要望しているというものでございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。



○9番（吉原経夫君）

子ども医療費無料化については、愛知県内の市町村多くの市町村、無料化していないところが数えるほどだというふう伺っております。また、18歳年度末というのも入院・通院ともやっている町村、また入院だけの市もございますが、そこら辺愛知県の市町村どのように研究をされておられるのでしょうか。

○福祉部次長兼保険医療課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（安井慎一君）

県内の状況でございます。通院・入院とも一番多い団体が15歳年度末までということになっております。それから通院につきましては全団体のうち8団体が18歳年度末。それから入院につきましては9団体が18歳年度末ということになっておりますので、現状愛知県全体を見ても本町も全体の中で15歳までというところで現在は位置づけております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

今18歳年度末、入院が9団体ということで実はお隣の名古屋市は今年度多分10月からだと思いますがやる予定だと。予算が通っているというふうに聞いております。やはり大治町の場合、子育て支援施策充実しているとは思いますが、やはり名古屋市の隣ということで名古屋市と比べる方も多いわけで名古屋市が18歳年度末まで入院だけでございますが子ども医療費無料化をしていく。また、中学校卒業までの無料化を大治町導入された経過を見ていると名古屋市が導入されてから少し期間をおいてすぐ導入したという経緯もございますので、そこら辺名古屋市がやっていくことになるんですから大治町としてぜひ少なくとも検討していただきたいんですがどうでしょうか。

○福祉部次長兼保険医療課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（安井慎一君）

子育て支援施策につきましては、他の事業もございますので総合的に勘案して判断していきたいと考えております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

総合的に勘案ということですね。総合的に勘案の中でやっぱりお隣の名古屋市がやるということでそれも観点の中に入れてほしいと思っております。

初期消火についてですが、総合防災訓練等々で消火器の取り扱い方等々、水消火器を使ってやっております。それは理解できることですが、現実的に消火器があるところだけではないわけですが、消火器がないところも初期消火が必要だと思っておりますが、そこら辺初期消火のやり方をどういうふうに考えているのか。また広報をどう考えているのか。どうでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

東部消防組合と密に連絡をとりながらその手法についてもよく調査研究をしながら広報に努めてまいりたいと考えております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

総務部長から前向きの答弁をいただきましてまことにありがとうございます。

あと、3番目でございます。認可外保育所です。これは今のところ町内では対象がないという把握しているということでございます。ただ、今後認可外保育所、認可が要らないですから町に相談なしに開設も可能でございます。そこら辺はどのようにお考えなんでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（古布真弓君）

認可外保育所ですが、無償化の対象となる認可外保育施設は都道府県に届け出を行っ

た施設になりますので町にできたとしても県に届け出がない限り無償化の対象にはなりませんのでよろしくお願いいたします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

認可外保育所で認可が要らないけれども国の補助対象とするには愛知県へ届けなきゃいけない。当然、愛知県に届ければ大治町にはすぐ連絡が来るということでもいいんじゃないか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（古布真弓君）

そのとおりでございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

大治町の今までの認可外保育所を見ていますと、もともと認可外保育所だったが小規模保育という認可保育所になる例もございます。そういうような話は全く今のところ大治町にないということではないでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（古布真弓君）

今のところそういう話は伺っておりません。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

いろいろほかにも企業型とか大治町には今のところないですが、名古屋市なんかだといろいろあると聞いておりますが、そういう今までの保育所と違う形というものないんでしょうか。

○議長（横井良隆君）

もう一度再質問をお願いいたします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

結局、今までの保育所、今までというのもなんですが、新しく法律も変わりました小規模保育ですとか企業型保育所とかいろいろな形態が認められている経緯があります。小規模保育については大治町新しく2軒できました。企業型とかそういうような話ですね。認可外保育所は今のところ話がないということですが、企業型等々ですね、それがまた来れば補助対象になるわけですからそこら辺どうでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（古布真弓君）

企業型につきましては事業所に直接となっておりますが、現在大治町には企業主導型というものはございませんが町外にはございまして実際利用している方もございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

今回の無償化でございしますが、認可外保育所、ちょっと安全面の確保大丈夫なのかとお聞きしたら今のところ対象はないということで安心いたしました。ただ、ファミリー・サポート・センターまた病児・病後児保育は保育園、保育所を利用していない場合になるということですが、そこら辺についての安全面の確保は大丈夫だと思いますが、最後ちょっと大丈夫なのかお聞きして質問を終わりたいと思います。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（古布真弓君）

ファミリー・サポート・センターも病児・病後児保育も常に連携をとりながら進めて  
おりますので今後もそのように進めていきたいと考えております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

行政側のそういう安全面に対する配慮、非常に感じられて安心をいたしました。以上  
をもって9番吉原経夫の一般質問を終わらせていただきます。以上でございます。

○議長（横井良隆君）

これで9番吉原経夫議員の一般質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時42分 散会